

議案第 1 4 号

瑞穂町下水道条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年 3 月 2 日

提出者 瑞穂町長 石 塚 幸右衛門

(提案理由)

下水道法施行令（昭和 3 4 年政令第 1 4 7 号）の改正に伴い、条例を改正する必要があるので、本案を提出する。

瑞穂町下水道条例の一部を改正する条例

瑞穂町下水道条例（昭和 5 4 年条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 5 の 1 の項中「0. 1 ミリグラム」を「0. 0 3 ミリグラム」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

瑞穂町下水道条例 新旧対照表

新			旧		
別表第1から別表第4 略			別表第1から別表第4 略		
別表第5(第12条の2関係)			別表第5(第12条の2関係)		
	略	略		略	略
1	カドミウム及びその化合物	1 リットルにつきカドミウム <u>0.03 ミリグラム</u> 以下	1	カドミウム及びその化合物	1 リットルにつきカドミウム <u>0.1 ミリグラム</u> 以下
略	略	略	略	略	略
備考 略			備考 略		
別表第6 略			別表第6 略		
<p><u>附 則</u></p> <p><u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p>					